

令和6年2月6日

野田市自治会連合会役員 各位

野田市自治会連合会  
会長 五味 良仁

野田市自治会連合会第4回理事会の書面表決について

立春の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会発展のために格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年2月5日（月）に開催予定としていた第4回理事会につきましては、降雪予報を鑑みて中止とさせていただき、正副会長のご了承をいただいた上で、書面表決により実施させていただくこととなりました。

つきましては、別紙のとおり議案書及び書面表決書を送付させていただきますので、令和6年2月19日（月）までに市民生活課に直接ご提出いただくか、ファックス、又はメールでご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、書面表決の結果につきましては事務局にて集計のうえ、後日郵送させていただきます。御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。

事務局

野田市役所市民生活課 山田

電話：04-7123-1083（直通）

Fax：04-7123-1737

Mail：[jichikaisenyouno@mail.city.noda.chiba.jp](mailto:jichikaisenyouno@mail.city.noda.chiba.jp)

# 令和5年度 第4回理事会 議案書

## 議題1 各種委員の推薦について

今年度行われる連合会の会議は、この第4回理事会が最終となる予定です。

その為、令和6年3月末に任期切れとなる各種委員につきまして、4月1日以降の更新について各担当課に確認したところ、資料 **別紙1**（網掛け行）のとおり推薦依頼がありました。

つきましては、「各種委員の選出についての申し合わせ事項」（令和4年2月議決）に基づき、現在委員を務めていただいている方を引き続き推薦してよろしいか伺います。

なお、4月以降、常任理事に変更が生じた場合には、同じ地区の後任の常任理事の方に委員の残任期間を引き継いでいただく予定です。

## 議題2 連合会だより第42号の発行について

3月15日発行予定の連合会だよりにつきましては、連合会だより事業リーダーの鷲尾副会長より資料**別紙2**に記載のとおり実施を予定しているとのことです。つきましては、別紙のとおり実施してよろしいか伺います。

## 議題3 令和5年度連合会事業の精算状況について

令和5年度に実施し、全ての事業が完了した以下の3つの事業について、各事業リーダーより事務局に精算書が提出されましたのでご報告させていただきます。（資料は**別紙3**参照）

また、今後これらを基に決算資料を作成いたしますので、内容についてご確認のうえ、ご了承いただきますようお願いいたします。

- 1 新任自治会長研修会...リーダーは福田地区 市原康雄 常任理事
- 2 自治会活動発表会...リーダーは中央東地区 清水拓司 常任理事
- 3 理事視察研修...リーダーは南部第一地区 望月秀嗣 副会長

※連合会だより事業と防災部会活動については、現時点で全ての活動が完了していないため、今年度の活動終了後に精算書を作成いただく予定です。

また、自治会長一日研修については、今年度は事業を中止し、事業費の支出も一切無いことから精算書の作成はありません。

#### 議題4 令和6年度の地区別の理事数及び理事選出届の配布について

内容については事務局よりご報告させていただきます。(資料は別紙4参照)

昨年度、福田地区連合会から野田梅郷自治会(約1,400世帯)が脱退したことで、福田地区の世帯数が大幅に減少することとなりました。

なお、理事の定数については、地区の規模に応じた人数となっており、長年変更はありませんでしたが、今回はかなり大幅な減少であることを踏まえ、福田地区の理事定数を世帯数基準で4名→2名に減とし、中野台・堤台地区と北部地区の理事数を各1名増とすることを、第7回正副会長会議にお諮りし、正副会長のご了承をいただくとともに、福田地区の市原常任理事にもご了承をいただいたところです。

つきましては、理事の定数を別紙のとおり変更することについてご承願います。

#### 議題5 その他(市からの連絡事項等)

##### ・能登半島地震に対する自治会及び地区連合会としての協力について(報告)

→広域に募金を集めるには自治会は最適であり、過去の地震被害の際も連合会が各自治会に働きかけ義援金の協力を行ってきましたが、今回の地震では既に色々な団体や企業が義援金を集めており、お願いされる世帯の側としては、重複して義援金を支払うこととなるため、第7回正副会長と協議し所、今回は野田市が市報や市ホームページで協力をお願いしている、日本赤十字社の義援金に一本化する形とさせていただくこととなりました。各地区または各自治会で義援金の協力の希望があった際は、資料別紙5の協力先をご案内いただきますよう周知願います。

##### ・防災部会の活動状況について(報告)

→防災部会については、北部地区の斎藤常任理事を部会長とし、令和5年12月16日に第1回部会を開催し16名が参加しました。また、今月中旬頃に第2回の会議の開催を予定しております。今後、活動に進展がありましたら改めてご報告させていただきます。

##### ・来年度の連合会の事務員について(報告)

→現在、連合会の事務員をお願いしている小林 淳氏に、来年度の事務員の継続についてご相談した所、引き続き事務員を継続していただけることとなりましたのでご報告させていただきます。(毎週水曜日と金曜日の午後を勤務日とし、そのほか、連合会の会議や事業がある際には勤務をお願いする予定です。)

## 野田市自治会連合会第4回理事会 書面表決書

令和5年度第4回理事会について、次のとおり議決に関する権限を行使します。

※各議案について「賛成」「反対」のどちらか1つに○をしてください。

- |                                   |         |
|-----------------------------------|---------|
| 議案第1号 各種委員の推薦について                 | 賛成 ・ 反対 |
| 議案第2号 連合会だより第42号の発行について           | 賛成 ・ 反対 |
| 議案第3号 令和5年度連合会事業の精算状況について         | 賛成 ・ 反対 |
| 議案第4号 令和6年度の地区別の理事数及び理事選出届の配布について | 賛成 ・ 反対 |
| 議案第5号 その他（市からの連絡事項等）              | 賛成 ・ 反対 |

※議案1～5号についてご意見等があれば、こちらの枠内にご記入ください。

※上記議案以外に関するご意見等については裏面枠内にご記入ください。

※ファックスでご提出いただく場合のファックス番号は、04-7123-1737です。

※メールでご提出いただく場合には、市民生活課コミュニティ係（04-7123-1083 直通）まで事前にお電話をいただいた上で、[jichikaisenyouno@city.noda.chiba.jp](mailto:jichikaisenyouno@city.noda.chiba.jp)宛に、メールタイトルを「表決様式を希望」、本文を「氏名（フルネーム）」と入力したメールを送信してください。折り返し書面表決書のワード版の様式を送付させていただきます。

令和6年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

※【その他意見記入欄】

--

## 1 各種委員の推薦について

令和6年2月5日現在

NO	名称	任期	人数	委員氏名	委員の所属地区	備考(委員の条件等)	事務局
1	野田市総合計画審議会委員	R5.4.1 ~ R7.3.31	1人	・五味 良仁		会長あて職	企画調整課
2	野田市行政改革推進委員会委員	R4.5.15 ~ R6.5.14	1人	・望月 秀嗣	南部第一		行政管理課
3	野田市市民活動事故判定委員会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・大久保 富男	関宿		市民生活課
4	野田市消費者行政連絡会委員	R5.4.1 ~ R6.3.31	1人	・鈴木 勇	上花輪・太子堂		市民生活課
5	野田市防犯組合役員(副組合長)	R5.4.1 ~ R7.3.1	1人	・五味 良仁		会長あて職 (副組合長は連合会長職)	防災安全課
6	野田市防災会議委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鷲尾 真由美	新木間ヶ瀬	防災会議と国民保護協議会は同じ人で女性	防災安全課
7	野田市国民保護協議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鷲尾 真由美	新木間ヶ瀬		防災安全課
8	野田市交通安全対策協議会委員	R5.9.7 ~ R7.9.6	1人	・五味 良仁		会長あて職	市民生活課
9	野田市自転車等駐車対策等協議会委員	R6.3.1 ~ R8.2.28	1人	・江幡 吉生	西部		市民生活課
10	野田夏まつり踊り七夕実行委員会委員		1人	・芝崎 誠	3ヶ町	3ヶ町あて職	商工観光課
11	野田市清掃工場等環境保全協議会委員	R5.2.1 ~ R7.1.31	4人	・阿部 修一 ・石原 義雄 ・市原 康雄 ・小野田 達男	南部第一 川間 福田 二川	南部、川間、福田の各地区及び、関宿地域で固定。(その地区のあて職)	清掃計画課
12	廃棄物減量等推進審議会委員	R5.10.24 ~ R7.10.23	2人	・芝崎 誠 ・福田 正	3ヶ町 中野台・堤台		清掃計画課
13	野田市公共下水道運営審議会委員	R4.9.1 ~ R6.8.31	3人	・福田 正 ・岡田 武治 ・鷲尾 真由美	中野台・堤台 清水 新木間ヶ瀬	下水道供用地区在住で下水道使用者・旧関宿町区域から1名	下水道課
14	野田市営住宅入居者選考等委員会委員	R5.11.30 ~ R7.11.30	1人	・鈴木 勇	上花輪・太子堂		営繕課
15	野田市地域福祉計画審議会委員	R4.10.1 ~ R6.9.30	1人	・鈴木 剛	南部第二		生活支援課
16	福祉のまちづくり運動推進協議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	2人	・岡田 武治 ・清水 拓司	清水 中央東		生活支援課
17	野田市民生委員推薦会委員	R5.3.1 ~ R8.2.28	1人	・川村 春樹	木間ヶ瀬		生活支援課
18	野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会委員	R5.4.1 ~ R7.3.31	2人	・鈴木 剛 ・江幡 吉生	南部第二 西部		介護保険課
19	野田市児童福祉審議会委員	R5.7.15 ~ R7.7.14	1人	・小倉 幸雄	七光台		児童家庭課
20	野田市要保護児童対策地域協議会委員	R5.4.1 ~ R7.3.31	1人	・小倉 幸雄	七光台		子ども家庭総合支援課
21	野田市男女共同参画審議会委員	R4.11.11 ~ R6.11.10	1人	・矢口 國男	東部		人権・男女共同参画推進課
22	野田市青少年問題協議会委員	R4.8.1 ~ R6.7.31	1人	・大久保 富男	関宿		青少年課
23	野田市文化センター運営審議会委員	R4.11.1 ~ R6.10.31	1人	・清水 拓司	中央東		生涯学習課
24 (25)	野田市社会福祉協議会 理事 (野田市共同募金会 理事)	R5.6.26 ~ R7.6	2人	・五味 良仁 (副会長) ・川村 春樹		副会長は会長のあて職	社会福祉協議会
26 (27)	野田市社会福祉協議会 評議員 (野田市共同募金会 評議員)	R5.6.26 ~ R7.6	2人	・石原 義雄 ・齋藤 洋助	川間 北部	社協委員就任者は、共同募金会委員も兼務。	社会福祉協議会
28	あおいそら運動推進委員会委員	R5.6.5 ~ R7総会日	1人	・五味 良二		会長あて職	興風会館
29	野田市消防委員会委員	R5.10.1 ~ R7.9.30	2人	・矢口 國男 ・市原 康雄	東部 福田		消防本部
30	野田市まち・ひと・しごと創生専門委員	R3.3.29 ~ R8.3.28	1人	・五味 良仁		会長あて職	企画調整課
31	野田市コミュニティバス等対策審議会委員	R5.2.18 ~ R7.2.17	1人	・小野田 達男	二川	条件あり	企画調整課
32	野田市特別職報酬等審議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鷲尾真由美	新木間ヶ瀬	女性	人事課

※網掛け部分が今回の議題に係る委員です。

※野田市消費者行政連絡会委員については、翌年度の会議で推薦依頼する予定。(4/1以降すぐに会議の開催予定が無い為、翌年度で間に合うため。)

## 『連合会だより』第42号発行について

令和6年2月5日（月）  
『連合会だより』事業担当者  
まとめ役：鷺尾真由美

令和5年度の事業の一つとして、『連合会だより』第42号を3月中旬に発行する予定。担当者打ち合わせ会はまだ行っていないが、事業ごとに原稿依頼をしてあり、次のような内容を計画中である。

## 1. 基本的なこと

- ①連合会加入の自治会長宅へ郵送  
・連合会ホームページへ掲載 公共施設へ配置
- ②4色 6ページ 横書き（左開き） 印刷は業者へ依頼
- ③自治会長分300部＋配置分・予備分200部で500部 印刷製本代の予算は50,000円

## 2. 内容について

1 表紙	2(1の裏)	3(2と見開き)	4(3の裏)
表題 マーク 目次 写真2枚 (発表会・理事研修)	五味会長挨拶 会議などの報告	自治会活動発表会 写真2枚程度	理事視察研修 写真2枚程度
5(4と見開き)	6(5の裏)裏表紙		
地区連合会の活動紹介 新木間ヶ瀬地区連合会 写真2枚程度	防災部会について 写真2枚程度 編集後記		

## ① 原稿について

五味会長挨拶⇒提出済み

自治会活動発表会⇒福田正常任理事（連合会だより担当者）提出済み

理事視察研修⇒川村春樹常任理事 提出済み

地区連合会紹介⇒新木間ヶ瀬地区常任理事として鷺尾が担当

防災部会⇒12月16日に第1回部会実施 2月中に第2回部会開催予定 概要を担当者の方でまとめる

写真は、発表会は岡田武治常任理事（連合会だより担当者）が撮影済み、視察研修は鷲尾が撮影済み、防災部会については2月中旬予定の第2回の分を鷲尾が担当する予定。発表会については市のカメラで撮影した物も確認し、よいものがあれば採用したい。

- ② 通常は8ページ構成だが、すでに提出済みの発表会や視察研修の原稿の分量から、1ページずつが適当と思われるので、今回は6ページ構成としたい。
- ③ 表題のデザインやマークは第41号と同じとする予定。

### 3. 今後の予定

- 2月5日（月）
  - ・ 理事会にて内容説明
  - ・ 構成や割り付け
- 2月28日(水)
  - ・ 第1回担当者打ち合わせ会 構成や割り付けの確認
  - ・ 印刷依頼
- 3月上旬
  - ・ 試し刷りの確認（まとめ役）
- 3月13日(水)
  - ・ 発行 連合会加入自治会長へ発送（担当で発送作業）
  - 公共施設へ配置（市の担当課に配置依頼）
  - 連合会ホームページへ掲載



## 令和5年度 新任自治会長研修 精算表 (案)

費目	予算	実績	差(実-予)	内訳
資料作成代	50,000	22,000	△ 28,000	
・研修用パワーポイント作成		5,000		市原 5,000円
・研修用資料作成		5,000		市原 5,000円
・グループ会議資料、アンケート集計表作成		8,000		市原 5,000円+3,000円
・アンケート作成		1,000		鷺尾 1,000円
・司会、進行資料作成		3,000		鷺尾 3,000円
文化会館借り上げ料	10,100	0	△ 10,100	借用無し (市8F会議室で開催)
担当者打ち合わせ会費用弁償	75,000	24,000	△ 51,000	6/14,7/24開催
当日協力者費用弁償	78,000	36,000	△ 42,000	7/17 : 12名 x 3,000-
郵送代	28,100	19,374	△ 8,726	6/21 .7/19発送
当日用お茶代	10,000	10,105	105	24本x4箱、反省会お茶代含む
実費弁償	0	10,290	10,290	市原 プリタインク代立替分精算
合計	251,200	121,769	△ 129,431	

(確認者署名)

研修会リーダー ; パワーポイント, 機材担当 市原 康雄研修会サブリーダー ; 受付, 会場案内担当 川村 春樹

注) 1/31時点の支出済額は、89,479円。資料作成費24,000円と市原氏のプリタインク代立替代10,290円の合計34,290円については年度内に支払い予定です。

令和5年度 自治会活動発表会事業 精算表 (案)

費目	予算	実績	差(実-予)	内訳
《会議等》				
担当者打ち合わせ会等 費用弁償	75,000	60,000	△ 15,000	@3,000円×20名
発表会当日お茶代	10,000	4,303	△ 5,697	当日観覧者約40名+役員分
発表自治会報償費	150,000	150,000	0	@50,000円×3団体
《郵送料》				
発表団体募集通知郵送代	25,200	24,108	△ 1,092	@84円×287団体
発表団体への通知	840	252	△ 588	@84円×3団体
開催通知 (観覧者募集)	25,200	12,665	△ 12,535	他の事業通知と費用按分
観覧者出欠返信用切手	25,200	0	△ 25,200	返信用封筒の同封無し
事業担当者へ打合せ会通知	2100	672	△ 1,428	@84円×4名×2回
開催当日協力依頼 (正副・常任理事)	1760	0	△ 1,760	理事会で周知し送付無し
《その他》				
文化会館借り上げ料	10,100	0	△ 10,100	借用無し (市8F会議室で開催)
発表内容録画DVD購入	2,000	1,078	△ 922	DVD10枚
資料作成代	0	4,000	4,000	鷺尾 司会原稿及びアンケート作成
合計	327,400	257,078	△ 74,322	

(確認者署名) 事業リーダー 清水 拓司

サブリーダー

## 令和5年度 理事視察研修 精算表（案）

### 収入の部

項 目	予算額	実績額	差（実－予）	内訳
役員負担金（昼食代）	0	36,000	36,000	参加者負担 2,000円×18名分
事務局員負担金（昼食代）	0	2,000	2,000	参加者負担 2,000円×1名分
連合会負担金	0	17,000	17,000	
合計	0	55,000	55,000	

### 支出の部

項 目	予算額	実績額	差（実－予）	内訳
資料作成代	30,000円	3,000円	△ 27,000	望月リーダー作成資料代
担当者打合せ費用弁償	45,000円	0円	△ 45,000	
民間バス借上げ料	500,000円	0円	△ 500,000	
郵送代	6,900円	5,040円	△ 1,860	開催通知、参加者へ行程送付
研修費	25,000円	0円	△ 25,000	
お茶代	5,000円	0円	△ 5,000	
昼食代	0円	37,411円	37,411	負担金（昼食代）から支出
高速道路通行料（行き）	0円	2,200円	2,200	望月リーダー立替え払い清算分
高速道路通行料（帰り）	0円	2,570円	2,570	望月リーダー立替え払い清算分
バス燃料代	0円	4,190円	4,190	望月リーダー立替え払い清算分
社会福祉協議会へ寄付	0円	589円	589	負担金（昼食代）の残金を寄付
合計	611,900円	55,000円	△ 556,900	

（確認者署名） 事業リーダー 望月 秀嗣  
サブリーダー

- ・ 民間バス借上げ料は、当初宿泊研修の予定を日帰り研修に変更した事で、市の無料バスが借用できたため、支出がなかったもの。
- ・ 研修費は、入場無料の研修先を選んだため支出がなかったもの。
- ・ 高速通行料、バス燃料代は、研修当日、望月事業リーダーが立替え払いし、後日連合会費で精算したもの。
- ・ 社会福祉協議会への寄付は、当日昼食代残金（集金額38,000円－支払額37,411円）の589円を寄附したもの。
- ・ 連合会負担金17,000円は、昼食代と社会福祉協議会への寄付金を除く費用の支出に充てている。

令和6年度の地区連合会の理事定数について(案)

地区連合会名	H19 世帯数	左の四 捨五入	R5まで 理事数①	地区連合会名	R5 世帯数	左の四 捨五入	R6以降 理事数②	比較 ②-①	比較に基 づく調整	調整後 R6以降の 理事数	最終的 な増減
3ヶ町	2,459	2,000	3人	3ヶ町	2,185	2,000	2人	-1人	1	3人	0人
上花輪・太子堂	1,931	2,000	2人	上花輪・太子堂	2,044	2,000	2人	0人		2人	0人
中野台・堤台	2,030	2,000	2人	中野台・堤台	2,592	3,000	3人	1人		3人	1人
清水	2,276	2,000	2人	清水	2,244	2,000	2人	0人		2人	0人
東部	2,097	2,000	2人	東部	1,887	2,000	2人	0人		2人	0人
中央東	3,256	3,000	4人	中央東	3,430	3,000	3人	-1人	1	4人	0人
南部第1	5,550	6,000	4人	南部第1	5,432	5,000	5人	1人	-1	4人	0人
南部第2	1,170	1,000	1人	南部第2	753	1,000	1人	0人		1人	0人
北部	3,116	3,000	3人	北部	3,544	4,000	4人	1人		4人	1人
西部	1,442	1,000	1人	西部	1,424	1,000	1人	0人		1人	0人
七光台	1,350	1,000	1人	七光台	907	1,000	1人	0人		1人	0人
川間	4,145	4,000	4人	川間	3,555	4,000	4人	0人		4人	0人
福田	3,501	4,000	4人	福田	1,906	2,000	2人	-2人		2人	-2人
関宿	767	1,000	1人	関宿	717	1,000	1人	0人		1人	0人
二川	3,414	3,000	3人	二川	2,413	2,000	2人	-1人	1	3人	0人
木間ヶ瀬	4,538	5,000	3人	木間ヶ瀬	2,637	3,000	3人	0人		3人	0人
新木間ヶ瀬			1人	新木間ヶ瀬	543	1,000	1人	0人		1人	0人
合 計	43,042	42,000	41人	合 計	38,213	39,000	39人	-2人		41人	0人

※四捨五入は100人の位で計算しています。  
 ※平成19年度当時も南部第1自治会は世帯数が5,500人超であり、単純考えると理事数は6人でも良い所ですが、理事数は現在まで4人であることから、地区の理事数の上限を規模とは別に最大で4人までとしていることが伺われたため、南部第1自治会は5人→4人に調整しています。  
 ※野田梅郷が抜けた福田地区以外は理事数が現状よりマイナスにならないよう調整しています。

# 「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付

ページ番号 1040238

更新日 令和6年1月22日

## 「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付

令和6年1月1日の石川県能登地方を震源とする地震により甚大な被害が発生いたしました。

次のとおり、「日本赤十字社」を通じた、義援金の受付を行っておりますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

### 受付期間

令和6年1月5日(金曜日)から令和6年12月27日(金曜日)まで

### 受付方法

#### 募金箱

月曜日から金曜日まで(祝日・祭日を除く)の8時30分から17時15分まで、市役所、関宿支所及び各出張所(愛宕駅前出張所のみ平日の9時から20時まで、土曜日の9時から17時30分まで)

注:領収書が必要な方は募金箱には入れず、窓口にご越してください

#### 窓口

月曜日から金曜日まで(祝・祭日を除く)の8時30分から17時15分まで、市役所生活支援課、関宿支所及び各出張所の窓口にてお預かりいたします(愛宕駅前出張所のみ平日の9時から20時まで、土曜日の9時から17時30分まで)。

### 振込

日本赤十字社石川県支部

金融機関名 北國銀行 県庁支店

口座番号 普通預金 28580

注:口座名義は「日本赤十字社石川県支部 支部長 馳 浩(はせ ひろし)」

注:金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

注:受領証発行をご希望の場合は、その旨、石川県支部に下記内容をお伝えください。

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

〒920-8201 石川県金沢市鞍月東2-48

日本赤十字社石川県支部 総務課 あて

電話:076-239-3880

ファクス:076-239-3881

## 日本赤十字社富山県支部

(1)金融機関名 北陸銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 6162894

(2)金融機関名 富山銀行 富山支店

口座番号 普通預金 3044104

(3)金融機関名 富山第一銀行 ニューセンター支店

口座番号 普通預金 022823

注:口座名義は「富山県災害義援金 日赤富山県支部 支部長 新田 八朗(にした はちろう)」

注:金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

注:受領証発行をご希望の場合は、その旨、富山県支部に下記内容をお伝えください。

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

〒930-0821 富山県富山市飯野26-1

日本赤十字社富山県支部 事業推進課 あて

電話:076-451-7878

ファクス:076-451-6872

## 日本赤十字社新潟県支部

(1)金融機関名 第四北越銀行 白山支店

口座番号 普通預金 5050125

注:口座名義は「日本赤十字社新潟県支部 支部長 花角 英世(はなずみ ひでよ)」

注:金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

注:受領証発行をご希望の場合は、その旨、新潟県支部に下記内容をお伝えください。

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

〒951-8127新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12

日本赤十字社新潟県支部 組織振興課 あて

電話:025-231-3121

ファクス:025-231-3122

## 日本赤十字社福井県支部

(1)金融機関名 福井銀行 木田支店

口座番号 普通預金 1144543

注:口座名義は「日本赤十字社福井県支部 支部長 杉本 達治(すぎもと たつじ)」

注:金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

注:受領証発行をご希望の場合は、その旨福井県支部に下記内容をお伝えください。

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

〒918-8011 福井県福井市月見2-4-1

日本赤十字社福井県支部 総務課 あて

電話:0776-36-3640

ファクス:0776-34-6299

## 日本赤十字社本社

### ア) ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00150-7-325411

口座加入者名「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

注:受領証の発行をご希望の場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

注:ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、郵便振替手数料は免除されます。

(ATMによる通常払込みおよびゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります)

### イ) メガバンク口座

- 三井住友銀行 すずらん支店 (普)2787501
- 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普)2105493
- みずほ銀行 クヌギ支店 (普)0620669

注:口座名義はいずれも「日本赤十字社(にほんせきじゅうじしゃ)」

注:ご利用の金融機関によっては、別途振込手数料がかかる場合があります。

注:受領証の発行をご希望の場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部で対応いたしますので、下記内容を以下までご連絡ください。

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

電話:03-4363-2056

## 税制上の取り扱い

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

## その他

日本赤十字社の対応は、日本赤十字社ホームページに随時状況が掲載されます。

物品については、受付いたしません。

義援金は被災地都道府県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額が被災者に配分されます。

## ご不明な点について

ご不明な点につきましては、日本赤十字社千葉県支部振興課までお問い合わせください。  
(電話:043-241-7531、ファクス:043-248-6812)

注:このページに関するお問い合わせは、福祉部生活支援課社会係(電話:04-7199-2573)まで

[日本赤十字社 令和6年能登半島地震災害義援金\(石川県\)\(外部リンク\)](#)

### このページに関するお問い合わせ

福祉部 生活支援課

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7番地の1

電話:04-7199-2573(社会係)

電話:04-7123-1091(保護1係・2係)

お問い合わせは専用フォームをご利用ください。